

建築物エネルギー消費性能確保計画の変更に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定（法第 1 1 条第 2 項又は法第 1 2 条第 3 項）及び軽微な変更に該当していることの証明（施行規則第 1 3 条）手数料

(一) 建築物エネルギー消費性能基準に適合していることを示す書類を提出する場合		
1.	一戸建て住宅（人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る）	4,100円
2.	1 以外の建築物	
	(1) 住宅部分	
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	8,000円
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	16,700円
	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	37,000円
	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル以下のもの	66,500円
	(2) 非住宅部分	
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	8,000円
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	13,800円
	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	22,200円
	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	66,100円
	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル以下のもの	104,000円

(二) (一) 以外の場合		
1.	一戸建て住宅（人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る）	
	仕様基準又は誘導仕様基準による場合	
	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル未満のもの	14,300円
	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル以上10,000平方メートル以下のもの	15,100円
	仕様・計算併用法による場合	
	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル未満のもの	21,100円
	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル以上10,000平方メートル以下のもの	23,300円
	標準計算法による場合	
	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル未満のもの	28,300円
	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル以上10,000平方メートル以下のもの	31,500円
2.	1 以外の建築物	
	(1) 住宅部分	
	仕様基準又は誘導仕様基準による場合	
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	26,800円
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	46,500円
	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	84,800円
	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル以下のもの	127,000円
	仕様・計算併用法による場合	
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	42,000円
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	70,500円
	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	122,000円
	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル以下のもの	179,000円
	標準計算法による場合	
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	56,800円
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	94,600円
	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	161,000円
	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル以下のもの	231,000円
	(2) 非住宅部分の用途が工場等のみの場合	
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	8,000円
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	13,800円
	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	22,200円
	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	66,100円
	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル以下のもの	104,000円
	(3) (2) 以外の非住宅部分の場合	
	モデル建物法による場合	
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	71,600円
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	91,100円
	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	119,000円
	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	193,000円
	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル以下のもの	253,000円
	標準入力法等による場合	
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	186,000円
	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	234,000円
	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	301,000円
	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	430,000円
	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル以下のもの	531,000円